

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		5,320	373,539,301
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		199	6,427,245
債 務 控 除 額		2,776	34,841,350
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		612	2,487,529
課 税 価 格		5,353	347,612,724
相 続 税 額	算 出 税 額	5,286	44,820,895
	2 割 加 算 額	509	657,228
	計	5,286	45,478,123
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	218	240,912
	配 偶 者	837	9,670,215
	未 成 年 者	40	12,544
	障 害 者	144	150,095
	相 次 相 続	152	404,764
	外 国 税 額	-	-
	計	1,317	10,478,531
差 引 税 額	4,553	34,999,592	
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額	70	542,488	
小 計	4,548	34,457,105	
農 地 等 納 税 猶 予 額	29	245,479	
株 式 等 納 税 猶 予 額	6	223,409	
山 林 等 納 税 猶 予 額	-	-	
申 告 納 税 額	納 付 税 額	4,539	34,066,373
	還 付 税 額	32	78,156
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額	-	-	
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額	1,965	156,960,000	

調査対象等： 平成25年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成26年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。  
 2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
 3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

## (2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		還付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
平成 21 年分	5,253	332,226,334	40,056,013	10,877,844	4,432	28,037,640	32	56,680	1,825
平成 22 年分	5,016	307,390,606	33,865,267	9,367,692	4,229	24,139,575	22	62,558	1,773
平成 23 年分	5,444	338,582,395	39,260,180	9,831,702	4,605	28,704,471	35	72,651	2,033
平成 24 年分	5,032	317,529,922	38,935,985	9,947,662	4,270	28,458,280	28	53,723	1,811
平成 25 年分	5,353	347,612,724	45,478,123	10,478,531	4,539	34,066,373	32	78,156	1,965

(注) この表は、「(1) 課税状況」を累年比較したものである。

## (3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
青森県	127	10,797,318	112	1,595,273	56
弘前	96	6,428,612	81	596,243	34
八戸	196	13,769,719	165	1,844,685	69
黒石	18	836,603	13	62,636	7
五所川原	20	981,201	18	46,156	8
十和田	101	6,067,720	84	762,455	34
むつ	15	776,613	13	30,125	6
青森県計	573	39,657,786	486	4,937,573	214
盛岡	332	21,503,886	276	1,721,092	131
宮古	39	1,983,010	29	62,469	15
大船渡	14	622,923	11	28,836	5
水沢	50	2,907,016	37	111,797	23
花巻	101	5,242,611	86	399,393	35
久慈	18	1,073,429	15	45,231	8
一関	73	3,678,724	67	223,587	25
釜石	40	2,222,113	34	141,107	16
二戸	27	1,652,031	21	102,839	12
岩手県計	694	40,885,743	576	2,836,351	270
仙台北	563	40,418,394	483	4,834,303	201
仙台中	269	19,484,070	239	2,005,556	99
仙台南	307	20,657,518	258	2,231,435	105
石巻	92	6,676,741	82	887,203	38
塩釜	101	5,774,887	94	433,103	33
古川	69	3,813,060	56	209,133	28
気仙沼	40	2,378,229	35	152,455	17
大河原	108	6,195,326	99	550,890	35
築館	29	2,098,357	23	192,626	13
佐沼	26	1,843,247	24	262,317	10
宮城県計	1,604	109,339,829	1,393	11,759,022	579
秋田南	142	6,905,862	119	337,513	53
秋田北	62	3,733,113	50	217,576	24
能代	23	1,617,826	20	214,911	9
横手	35	1,783,506	31	150,325	10
大館	91	5,170,302	69	293,300	33
本荘	34	2,189,647	22	175,520	12
湯沢	5	784,757	5	89,091	3
大曲	58	4,272,044	47	349,120	26
秋田県計	450	26,457,057	363	1,827,356	170
山形	350	21,213,638	298	1,905,986	118
米沢	59	3,701,247	48	231,239	21
鶴岡	62	3,477,708	50	296,566	22
酒田	52	3,145,144	43	183,796	22
新庄	43	3,149,093	39	344,287	16
寒河江	38	1,807,549	32	118,773	12
村山	33	2,242,103	25	122,503	15
長井	31	1,654,192	28	102,715	12
山形県計	668	40,390,674	563	3,305,865	238
福島	366	27,317,547	312	4,292,842	130
会津若松	141	10,776,976	122	1,050,890	53
郡山	342	23,708,304	285	2,177,831	116
いわき	278	14,486,125	238	877,982	104
白河	42	2,167,941	35	119,777	15
須賀川	56	3,754,422	47	373,605	21
喜多方	28	1,157,119	23	28,758	10
相馬	53	3,729,269	45	233,565	23
二本松	52	3,058,147	46	180,975	19
田島	6	725,785	5	63,982	3
福島県計	1,364	90,881,635	1,158	9,400,207	494
総計	5,353	347,612,724	4,539	34,066,373	1,965

(注) この表は、「(1) 課税状況」を税務署別に示したものである。

## (4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	人 5,362	千円 346,935,782	人 4,541	千円 34,042,059	人 1,965
	修正申告による増差額	109	1,252,860	178	205,815	78
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	41 △	575,918	53 △	181,502	31
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 5,353	347,612,724	実 4,539	34,066,373	実 1,965
過 年 分	申 告 額	279	13,045,568	248	695,324	132
	修正申告による増差額	759	7,329,463	1,069	1,312,198	455
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	157 △	2,021,375	218 △	402,004	108
	決 定 額	4	254,698	4	31,800	3
	計	実 1,177	18,608,354	実 1,510	1,637,317	実 608
合 計	申 告 額	5,641	359,981,350	4,789	34,737,383	2,097
	修正申告による増差額	868	8,582,323	1,247	1,518,012	533
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	198 △	2,597,293	271 △	583,506	139
	決 定 額	4	254,698	4	31,800	3
	計	実 6,530	366,221,078	実 6,049	35,703,689	実 2,573

調査対象等： 「本年分」は平成25年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成26年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成24年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成25年11月1日から平成26年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成23年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	26	1,460	30	2,642	1	956
過 年 分	692	107,138	160	35,752	38	47,071
合 計	718	108,598	190	38,394	39	48,027

調査対象等：「(4) 申告及び処理の状況」と同じである。

5 - 2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
1 億円以下	540	44,838,708	1,049,168	232,806	706,493	1,249
1 億円超	998	136,793,664	1,683,904	903,647	5,915,546	3,202
2 "	228	54,881,724	1,136,297	560,535	5,266,374	740
3 "	126	46,911,999	703,677	354,704	6,708,130	443
5 "	42	23,838,279	156,073	84,125	4,658,929	134
7 "	15	11,577,326	1,187,184	39,556	2,282,106	50
10 "	12	17,722,368	503,055	278,455	5,205,280	38
20 "	4	10,371,714	-	13,000	3,299,202	15
30 "	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-
合計	1,965	346,935,782	6,419,358	2,466,827	34,042,059	5,871

調査対象等：平成25年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成26年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
1億円以下	6	115	190	162	67	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	4	70	216	325	250	97	26	4	3	1	-	2
2 "	2	14	55	69	56	19	7	5	-	-	-	1
3 "	-	8	20	39	34	14	7	3	-	1	-	-
5 "	-	2	9	17	8	5	1	-	-	-	-	-
7 "	-	1	1	8	2	3	-	-	-	-	-	-
10 "	-	-	3	5	3	1	-	-	-	-	-	-
20 "	-	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	12	210	494	627	421	140	41	12	3	2	-	3

(注) この表は、「(1)人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

### 5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人 608	千円 9,888,586
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	685	11,325,485
	宅地（借地権を含む。）	1,792	101,428,710
	山林	581	1,534,885
	その他の土地	653	8,239,995
	計	実 1,823	132,417,660
家屋、構築物		1,724	20,492,544
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	290	706,264
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	61	176,980
	売掛金	79	292,025
	その他の財産	144	463,286
	計	実 380	1,638,554
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	455	26,878,323
	同上以外の株式及び出資	1,120	13,431,585
	公債及び社債	404	7,085,663
	投資・貸付信託受益証券	529	11,077,567
	計	実 1,418	58,473,138
現金、預貯金等		1,957	107,170,645
家庭用財産		1,334	910,219
その他の財産	生命保険金等	581	19,531,801
	退職手当金等	163	7,281,147
	立木	233	306,988
	その他	1,676	24,637,514
	計	実 1,758	51,757,450
合計		実 1,963	372,860,210
相続時精算課税適用財産価額		147	6,419,358
債務等	債務	1,776	30,659,956
	葬式費用	1,921	4,150,657
	計	実 1,944	34,810,613
差引純資産価額		1,965	344,468,955
暦年課税分贈与財産価額		348	2,466,827
課税価格		1,965	346,935,782

調査対象等： 平成25年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成26年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。